# 平成２３年第５回玖珠町議会定例会会議録（第１号）

平成23年９月２日（金）

---

１．議事日程第１号

平成23年９月２日（金）　午前10時開議（開会）

第　１　会議録署名議員の指名

第　２　会期の決定（議会運営委員長報告）

第　３　議長の諸般の報告

第　４　議案の上程（議案第67号から議案第88号及び報告第３号から報告第５号）

第　５　町長の諸般の報告並びに提案理由の説明

第　６　請願並びに陳情の上程（陳情３件）

第　７　委員会の継続審査結果の報告並びに委員長報告に対する質疑

第　８　質疑・討論・採決（議案第72号、議案第73号）

---

１．本日の会議に付した事件

日程第　１　会議録署名議員の指名

日程第　２　会期の決定（議会運営委員長報告）

日程第　３　議長の諸般の報告

日程第　４　議案の上程（議案第67号から議案第88号及び報告第３号から報告第５号）

日程第　５　町長の諸般の報告並びに提案理由の説明

日程第　６　請願並びに陳情の上程（陳情３件）

日程第　７　委員会の継続審査結果の報告並びに委員長報告に対する質疑

日程第　８　質疑・討論・採決（議案第72号、議案第73号）

---

出席議員（15名）

| | | | |
|---|---|---|---|
| １番 | 廣澤俊幸 | ２番 | 大谷徹子 |
| ３番 | 宿利忠明 | ４番 | 石井龍文 |
| ５番 | 中川英則 | ６番 | 菅原　一 |

| | | | |
|---|---|---|---|
| ８　番 | 尾　方　嗣　男 | ９　番 | 秦　　　時　雄 |
| １０番 | 松　本　義　臣 | １１番 | 宿　利　俊　行 |
| １２番 | 清　藤　一　憲 | １３番 | 藤　本　勝　美 |
| １４番 | 片　山　博　雅 | １５番 | 繁　田　弘　司 |
| １６番 | 髙　田　修　治 | | |

欠席議員（１名）

| | |
|---|---|
| ７　番 | 河　野　博　文 |

---

職務のため議場に出席した者の職氏名

| | | | |
|---|---|---|---|
| 事務局長 | 大　蔵　順　一 | 議事係長 | 小　野　英　一 |

---

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

| | | | |
|---|---|---|---|
| 町　　　長 | 朝　倉　浩　平 | 副　町　長 | 太　田　尚　人 |
| 教　育　長 | 本　田　昌　巳 | 総務課長 | 帆　足　博　充 |
| まちづくり推進課長 | 麻　生　太　一 | 環境防災課長兼基地対策室長 | 平　井　正　之 |
| 税務課長 | 帆　足　浩　一 | 福祉保健課長 | 日　隈　桂　子 |
| 住民課長 | 村　口　和　好 | 建設水道課長兼公園整備室長 | 梶　原　政　純 |
| 農林業振興課長兼農業委員会事務局長 | 梅　木　良　政 | 会計管理者兼会計課長 | 横　山　弘　康 |
| 人権同和啓発センター所長 | 飯　田　豊　実 | 学校教育課長 | 穴　本　芳　雄 |
| 社会教育課長兼中央公民館長兼わらべの館館長 | 河　島　公　司 | 行政係長 | 石　井　信　彦 |

---

上　程　議　案

議案第67号　玖珠町教育委員会委員の任命について

議案第68号　玖珠町税条例等の一部改正について

議案第69号　玖珠町ふれあい福祉バスの設置及び管理運行に関する条例の一部改正について

議案第70号　玖珠町災害対策本部条例等の一部改正について

議案第71号　町道路線の認定について

議案第72号　平成23年度鳥獣被害防止総合対策整備交付金事業ＳＧクロスフェンス購入契約の締結について

議案第73号　平成23年度鳥獣被害防止総合対策整備交付金事業ワイヤーメッシュ鉄線柵（1.8m）購入契約の締結について

議案第74号　平成22年度玖珠町総合運動公園建設事業テニスコート整備工事請負契約の変更について

議案第75号　平成23年度玖珠町一般会計補正予算（第３号）

議案第76号　平成23年度玖珠町簡易水道特別会計補正予算（第２号）

議案第77号　平成23年度玖珠町国民健康保険事業特別会計補正予算（第１号）

議案第78号　平成23年度玖珠町介護保険事業特別会計補正予算（第２号）

議案第79号　平成23年度玖珠町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第１号）

議案第80号　平成23年度玖珠町水道事業会計補正予算（第２号）

議案第81号　平成22年度玖珠町一般会計歳入歳出決算の認定について

議案第82号　平成22年度玖珠町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第83号　平成22年度玖珠町簡易水道特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第84号　平成22年度玖珠町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第85号　平成22年度玖珠町老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第86号　平成22年度玖珠町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第87号　平成22年度玖珠町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第88号　平成22年度玖珠町水道事業会計歳入歳出決算の認定について

報告第３号　平成22年度玖珠町一般会計継続費精算報告書

報告第４号　地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく健全化判断比率の算定について

報告第５号　地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく資金不足比率の算定について（水道事業会計）

---

午前10時00分開議（開会）

○議　長（髙田修治君）　おはようございます。

本日の会議に欠席の届け出が提出されておりますので、報告いたします。

議員につきましては、７番河野博文君、公務のため欠席の届け出が提出されております。

ただいまの出席議員は15名です。

会議の定足数に達しております。

地方自治法第113条の規定により、平成23年第５回玖珠町議会定例会は成立しました。

よって、ここに本定例会の開会を宣言し、直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議はお手元に配付してあります議事日程によって進めます。

日程第１　会議録署名議員の指名

○議　長（髙田修治君）　日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により議長において

４番　石　井　龍　文　君

12番　清　藤　一　憲　君

の２名を指名いたします。

日程第２　会期の決定

○議　長（髙田修治君）　日程第２、会期の決定を議題といたします。

議会運営委員会委員長に委員会協議の結果について報告を求めます。

議会運営委員会委員長宿利俊行君。

○議会運営委員長（宿利俊行君）　皆さん、おはようございます。議会運営委員会の協議結果についてご報告いたします。

平成23年第５回玖珠町議会定例会の開会に当たり、去る８月29日に議会運営委員会を開催いたしました。今期定例会に上程されます議案につきまして、執行部の出席を求め、概略の説明をいただき、会期日程並びに議案と６月２日以降に受理した請願、陳情の取り扱いについて慎重に協議を行いました。

会期日程につきましては、お手元にあらかじめ配付してあります日程表のとおり、本日９月２日から９月16日までの15日間としたいと思います。

今期定例会に上程されます議案は、委員会委員の選任案件１件、条例の一部改正案件３件、町道路線認定案件１件、物品購入契約締結案件２件、工事請負契約の変更案件１件、平成23年度一般会計補正予算案件１件、平成23年度特別会計予算案件４件、平成23年度水道事業会計補正予算案件１件、平成22年度決算認定案件８件の22議案と報告案件３件、陳情３件でございます。また、決算認定案件の８議案は、決算特別委員会を設置して審査付託を行いたいと思いますので、ご協力をお願いします。

なお、議案第67号は人事案件であり、議案の性格上、委員会付託を省略いたしたいと思います。議案第72号と議案第73号は、執行上急施を要する案件であります。議案の性格上、委員会付託を省略し、本日の日程の中で質疑、討論、採決をお願いいたします。

次に、総合運動公園建設事業について、全員協議会、議会運営委員会で慎重に協議をいたしました。その結果、当面の諸課題、諸問題を協議、調査研究する必要から、総合運動公園調査検討特別委員会の設置をすることにいたしました。

次に、本定例会の一般質問は10名であります。一般質問は13日に５名、14日に５名の２日間の日程で行いたいと思います。

なお、会期中に追加議案として、工事請負契約の変更案件の上程が予定されている旨の報告を受けております。

何とぞ本定例会の慎重なるご審議と議会運営に格段のご協力を賜りますようお願い申し上げまして、議会運営委員会の報告を終わります。

○議　長（髙田修治君）　お諮りします。

ただいま、議会運営委員長より委員会協議の結果について報告がありましたが、今期定例会の会期は本日９月２日から９月16日までの15日間といたしたいと思いますが、これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議　長（髙田修治君）　異議なしと認めます。

よって、今期定例会の会期は、本日９月２日から９月16日までの15日間と決定いたしました。

**日程第３　議長の諸般の報告**

○議　長（髙田修治君）　日程第３、議長の諸般の報告を行います。

去る７月６日には、町村議会議員研修会が日出町で開催され、講師に共同通信社特別編集委員兼論説委員の西川孝純氏を迎え、「大震災後の日本政治」と題した講演があり、時宜を得た有意義な研修となりました。

７月12日、九州防衛局と西部方面総監部に町及び正副議長、基地対策特別委員会で平成24年度予算の確保や当面する玖珠町の課題について、防衛陳情を行いました。

７月20日には県選出国会議員に表敬訪問を行い、翌21日には防衛省、総務省に対して、町と正副議長、基地対策特別委員会による合同陳情を行いました。

８月26日には、日出町において大分県町村議会議長会役員会が開催され、幹事会終了後、平成23年度後期事業計画など協議案件４件、平成22年度議長会の決算認定案件１件などの議事を行い、すべて承認されました。協議の中で、全国過疎地域自立促進連盟理事の選出があり、私が選出されました。その後、大分市において県議会議長との意見交換会が開催されました。その中において、東九州自動車道に関し、早期全線開通を求める意見書の要請があり、全議長賛同により本議会の日程に提案しているところです。

以上で議長の諸般の報告を終わります。

**日程第４　議案の上程（議案第67号から議案第88号及び報告第３号から報告第５号）**

○議　長（髙田修治君）　日程第４、議案の上程を行います。

今期定例会に提出されました議案第67号から議案第88号までの22議案及び報告３件について一括上程いたしたいと思いますが、これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議　長（髙田修治君）　異議なしと認めます。

よって、今期定例会に提出されました議案第67号から議案第88号までの22議案及び報告３件につきましては、一括上程することに決定いたしました。

### 日程第５　町長の諸般の報告並びに提案理由の説明

○議　長（髙田修治君）　日程第５、町長に諸般の報告並びに提案理由の説明を求めます。

朝倉町長。

○町　長（朝倉浩平君）　おはようございます。

本日ここに平成23年第５回玖珠町議会定例会を召集申し上げましたところ、議員各位におかれましては、何かとご多用中にもかかわらず、ご参集を賜りまして、誠にありがとうございます。

暦は二十四節季の処暑を過ぎ、９月に入りました。昨年の猛暑と比べ、ことしの夏は特に盆以降は秋雨前線の停滞により長雨も続き、天候不順でありましたが、全国的に晴れた８月29日、玖珠町の最高気温が全国トップの36.1度を記録する猛暑日となりました。台風12号の接近も気になるところですが、残暑であっても晴天が続いて、豊かな実りの秋になることを願うものであります。

さて、国政においては菅首相の退任に伴う民主党代表選が８月29日に行われ、党所属議員による投票で野田財務大臣が後継代表に選出され、８月30日の衆議院本会議において第95代、62人目の首相に指名されました。今週は党役員人事と組閣作業が行われ、本日２日には野田新内閣が発足いたします。新内閣には、早速東日本大震災からの本格復興に向けた2011年度第３次補正予算案を編成し、自民・公明両党との財源の協議に臨み、秋の臨時国会での早期成立を急ぐことになります。このことから、与党が参院で過半数に達しない逆転国会では、野党側の協力を取りつけなければ法案は成立しないもので、子ども手当の見直しなどを含む民主、自民、公明３党の合意を堅持する方針を表明して、財政再建に軸足を置いた経済政策が展開される見通しであります。

ただ、欧米の財政不安に端を発した世界経済の減速や歴史的な円高、産業の空洞化、電力逼迫懸念など景気の先行きは不透明感を増しております。これからは財政と景気の局面をにらんだ厳しいかじ取りを迫られるものは必至であります。こうした中で、来年度の予算編成に向けて既にスタートしております。

政府は７月23日、2012年度の予算編成概算要求基準の大枠を決定し、首相の交代を見込んで正式決定を９月半ばに先送りする苦肉の二段構えですが、その内容は国債費を除く政策経費は71兆円以下、新規国債発行額は44兆円以下に抑制し、2011年度での地方交付税17兆円と公務員人件費10兆円については、削減幅は明示せず、公共事業費など政策経費を一律１割削減するように求めるにとどめております。政府は例年より１カ月おくれで来年度予算の編成作業に入ったところですが、予算にめり張りをつけることや膨張する社会保障費の抑制などはほとんど踏み込めず、従来型の予算編成の手法を踏

襲する形で、硬直的な配分を見直す動きにはなっておりません。今後発足した新政権において重点項目やめり張りのきかせ方等が判断されることになりますので、その動向について見きわめることになります。

それでは、町政諸般の報告を申し上げます。

まず、児童生徒の学力の向上について申し上げます。

児童生徒の学力の向上は、長年の本町の教育課題でありました。教育委員会は平成21年に学力向上推進計画を策定し、学校、家庭、地域、そして行政、町を挙げて学力、とりわけ基礎、基本の定着に取り組むことにいたしました。学校においては、先生方の指導力を高めるための研究体制の充実、家庭に対しては、家庭教育講演会の実施、２年間で約20回や家庭教育の手引きの配布、地域の皆さんにはあいさつ運動や放課後の寺子屋教室等でご支援をいただきました。

私ども町単位の教職員の配置や学力テストの実施、問題データベースの購入など学力向上のための予算は可能な限り措置してまいりました。その結果、大分県が毎年４月に実施しております学力調査におきまして、すばらしい好成績をおさめることができました。小学校５年生と中学２年生を対象としたものですが、小学校の国語を除き、すべて大分県の平均を上回る結果を得ることができました。これはまず先生方の努力、そして、家庭、地域の強いご協力の結果であり、皆様に改めてお礼を申し上げなければなりません。また、かつてない初めての成果であり、九州トップクラスの教育県を目指す広瀬県知事からもお祝いと激励の電話をじきじきにいただいたところであります。

しかし、この結果は一過性のものであってはなりません。定着にはまだまだ時間を要すると考えておりますが、引き続き町を挙げて取り組んでいきたいと考えております。

次に、本町教育行政のもう一つの課題であります中学校再編について申し上げます。

中学校の適正規模と適正配置について、玖珠町総合教育審議会に諮問し、鋭意検討いただいておりましたが、去る８月16日、会長山崎清男大分大学教授により答申をいただいたところであります。答申は、教育的な視点から早期に７校を１校に再編すべきとしております。今後は、まず教育委員会で答申を尊重して慎重に協議し、通学手段や空き校舎の有効利用等について、まちづくり全体の中で計画を煮詰め、議会に提案させていただきたいと考えております。

次に、人材育成について申し上げます。

本年度から人材育成事業の充実を図っているところでございますが、町内中学生８名、高校生１名がこの夏休みにアメリカ西海岸への約１カ月のホームステイを体験いたしました。去る８月25日には、帰国間もない生徒から体験発表があったところで、生徒自身が目的とした語学の勉強はもとより、生活文化の経験、国際感覚の醸成、そして、ホストファミリーを初めとした友人ができたことなど有意義な発表を聞いたところでございます。国際化が進む中、中学、高校生時代の海外ホームステイは人生において貴重な体験だと思います。社会人になってもその体験が生かされることを期待しているところでございます。

また、本年度の人材育成の新たな施策といたしまして、まちづくり講演会を開催しております。ま

ちづくり活動の核となる人材育成、啓発活動を目的に住民の方々と職員を対象とするもので、その第１弾を７月４日に湯布院のまちづくりリーダーである溝口薫平氏をお招きし、「地域づくりは心おこし　湯布院におけるまちづくり」と題して開催いたしました。参加者は約80名でありました。第２弾といたしまして、８月７日には自治省財務局長の椎川忍氏をお招きし、「誇りが持てるまちづくりのために　だから今、地域力を発揮するときです」と題して開催いたしました。参加者は約100名でありました。いずれも町民の皆様、そして議員皆様方にも数多く出席していただき、地域活性化のヒントをたくさんいただいたところでございます。

次に、地域間交流イベントについて申し上げます。

ふるさとキャラバン隊が主催する地域間交流は、ことしも７月27日に福岡県柳川市と有明海の海を守るための千年の森づくりに汗を流し、７月30日は福岡市南区の長住祭りに参加してきたところでございます。

また、８月20日、21日は森コミュニティ主催で日出町豊岡地区の子ども会を受け入れ、第36回豊岡・森地区子ども交歓キャンプが行われました。子供たちがキャンプを通して楽しく過ごしたことをお聞きしております。

次に、森自治会館の建設工事について申し上げます。

本体工事につきましては、８月２日の臨時議会において契約の議決をいただいたところでございますが、機械設備工事、電気工事につきましては、いずれも７月14日に開札、７月15日、株式会社長谷部水道、株式会社久大電設とそれぞれ契約を締結いたしたところでございます。８月９日には第１回目の工事打ち合わせ会議を開催し、今後のスケジュールについて協議いたしました。８月17日には、近隣自治区の住民の皆様を対象に工事について地元説明会を開催し、さまざまなご意見を伺ったところでございます。８月22日には関係者及び地元自治員のご参加をいただき、安全祈願祭が執り行われました。今後は毎週金曜日に工程会議を開催しながら、工期までの完成に向けて取り組んでまいります。

次に、住民情報システムの更新について申し上げます。

平成24年７月施行予定の住民基本台帳法改正や社会保障、税に対する事務処理の国と地方の連携の推進への対応を効率的に行うため、住民情報システムの再構築を検討してまいりましたが、先般６月27日に現行システムの導入業者でありますコーワコンピュータ株式会社による自庁導入とすることを決定いたしました。現在既にシステムの構築のため各課との協議を開始しているところであり、全システムの本稼動を平成24年４月として作業を進めているところであります。

次に、防衛事業の議会と町との合同陳情について申し上げます。

先ほど議長のほうからもありましたけれども、７月12日に議会正副議長を初め基地対策特別委員会の皆さんとともに、九州防衛局並びに西部方面総監部に要請書を提出いたしました。また、７月21日から22日は防衛省並びに総務省へ要望書を提出してまいりました。

防衛省には、日出生台演習場の使用関係、基地周辺対策関係でありまして、平成24年度要求予算の

確保、特定防衛施設周辺整備調整交付金事業ＳＡＣＯ特別分の継続交付、演習に起因して生じる各種障害の解消並びに制度の創設など６項目、16事案について要請を行いました。防衛省の井上地方協力局長に防衛施設が所在する町の実情などを訴え、要望内容の説明を行いました。

また、今回初めて要請活動を実施しました総務省には、国有提供施設等所在市町村助成交付金について要望いたしました。交付金の増額配分並びに交付対象資産範囲の拡大について要望を行いました。片山総務大臣に要望書の趣旨をご理解していただくとともに、片山大臣におかれましては、玖珠町に縁があるということでお伺いしたところでございます。

次に、災害時の応援協定について申し上げます。

８月８日、県内の３町１村合同で国土交通省九州地方整備局と大規模な災害時の応援に関する協定の締結式を市町村会館で行いました。この協定は、東日本大震災を受け、大規模な災害時において相互の連絡が不能になった場合など特に緊急を要する場合に、九州地方整備局長が独自の判断に基づいて支援を行えることが主な内容になっております。県内において15市町村が協定を結び、他の市町村も今後締結する予定になっております。

次に、第３回玖珠町火消大会について申し上げます。

玖珠町消防団員による実際の火災出動に近い状態での消火訓練を行う火消大会を８月21日に玖珠川河川敷において予定しておりましたが、あいにくの雨で中止になりました。大会のため練習を行ってきました団員の皆様には、成果を発表することができず、残念なことでありました。

また次に、総合防火訓練について申し上げます。

８月５日、役場庁舎で総合防火訓練を行いました。防火訓練については、第１回目を平成12年３月24日に、それから、ずっと時間がかかりましたが、第２回目を平成23年２月17日に行いましたが、訓練内容は２回とも避難訓練及び消火器による消火訓練のみで、今回が初めての総合防火訓練でした。この訓練は、庁舎の防火管理業務について庁舎消防計画を作成し、この計画に基づいて火災、震災その他の災害の予防及び人命の安全並びに災害の防止を図ることを目的とするものでございます。この訓練の結果を検証して、有事の際の適切な行動ができるよう、今後も計画的に訓練の実施を行って練度の向上に努めてまいりたいと思っております。

次に、環境保全の日の玖珠川河川敷清掃について申し上げます。

７月３日に第10回を迎えました玖珠川河川敷清掃を530名もの方々に参加していただき、実施することができました。この清掃活動を通じて町民の皆様の環境に対する取り組みがより一層盛り上がることと思っております。なお、当日、北山田地区の町道でも北山田地区の皆様方にご参加いただきまして、町道の整備をしていただきました。清掃活動に参加していただきました住民、団体の皆様、ご協力いただきました関係者の皆様、大変ありがとうございました。

次に、健康福祉まつりについて申し上げます。

７月31日日曜日、第16回目となります2011年童話の里くす健康福祉まつりが開催されました。この行事は毎年１回、玖珠町健康福祉事業推進委員会にて内容を協議、検討し、委員が中心となり開催し

ております。ことしのテーマは「心と体の癒しを求めて」と題してさまざまな角度から15の体験コーナーを設け、町民の皆様に楽しんでいただきました。また、７月の環境月間にちなみ、環境係と連携し、環境展示コーナーやエコフリーマーケットを同時に開催いたしました。当日は220名の方が参加され、たくさんのコーナーで健康によいことを体験できてよかったと好評でした。健康なまちづくりは、行政と町民の皆様が一緒になり初めて実現できるものです。今後とも町民の皆様の積極的な参加やご協力をいただきながら、ともに健康なまちづくりを目指してまいりたいと思っております。

次に、新嘗祭について申し上げます。

平成23年度の新嘗祭献穀者が北山田の田の口の石井之俊氏に決定され、６月12日に石井氏の所有する水田で御田植式が開催されました。当日は降りしきる雨の中で多くの来賓や地域の皆様が出席して、早乙女たちによる古式ゆかしい御田植式が行われました。

次に、畜産関係について申し上げます。

７月23日に豊後玖珠家畜市場にて第45回玖珠町畜産品評会が開催され、第１区から第４区まで96頭が出品されました。体型、脂質、発育等を基準に審査が行われ、32頭が９月７日に開催される玖珠郡畜産品評会へ出品されることになりました。さらに10月に開催予定の大分県畜産共進会を目指し、それぞれの農家で飼養管理に努めているところでございます。また、来年10月には長崎県で開催される第10回全国和牛能力共進会に向けた取り組みを進めています。

６月２日に豊後豊肥市場にて、７区から９区に出品される肉牛候補牛の臨時市場が開催され、玖珠町から出品された11頭が県内の肥育農家で飼育されています。さらに前回を上回る全共への出品牛の選抜を目指して、関係機関と連携を図りながら取り組みを強化してまいりたいと思っております。

次に、玖珠町ふれあい森づくり事業・エネオスの森について申し上げます。

岩室の町有林にて本年４月に引き続き、７月16日、第５回目が開催されました。新日本石油株式会社エネオスの大分製油所、福岡支店の社員や家族の方々、約115名のボランティアが玖珠郡森林組合指導のもと、下刈り、枝打ち、シイタケ原木立ての準備などを行いました。また、周辺の杉の枝落とし、その後に山林の散策を全員で体験いたしました。ことしの10月にはヒノキ林の間伐、枝打ち、シイタケの収穫、間伐材を使ったコースターづくり、ごみ拾いなどの活動を予定しております。これからも玖珠町の豊かな自然を楽しみながら森を育て、参加者の心が癒される交流が長く続くことを期待しております。

次に、くすまち・おきなわ文化交流夢舞台について申し上げます。

８月20日、メルサンホールで開催いたしました。町内の子供たちと沖縄の子供たちが協力してつくり上げた舞台に観客から大きな拍手が送られました。この夢舞台は、地域を知り、異文化を学ぶことで郷土に誇りを持ってほしいと青少年リーダー育成研修の一環として企画いたしました。ステージは町内の高校生たち16人による郷土芸能、山路踊りで幕をあけ、色鮮やかな着物を身につけ、ゆったりとした優雅な舞を披露していただきました。沖縄の子供たちには、琉球舞踊やエイサーを取り入れたミュージカル「琉球王　尚巴志伝」を強く演じていただきました。フィナーレは、出演者全員で沖縄

の子供たちから教えてもらってダンス「レキオの夢」を踊り、集まった320人の観客から歓声が起こり、感動のフィナーレとなりました。今回の取り組みの中で郷土芸能、山路踊りの指導に当たっていただきました山路踊り保存会の皆様には心からお礼を申し上げます。

さて、今年も夏の風物詩であります夏祭りなどたくさんの祭りやイベントが開催されました。７月23日の玖珠祇園大祭をスタートに、７月24日、清水瀑園滝開き、７月29日、東奥山七福神祭、８月７日には台風の影響により１日順延になりましたが、童話の里夏まつり納涼花火大会、これにつきましては、山路踊りとか浴衣コンテストが中止になって残念でございましたが、８月７日に納涼花火大会が行われました。そして、８月24日、25日の２日間においては塚脇地蔵講と、それぞれ玖珠町内各地において住民パワーによる多彩な祭りが執り行われました。いずれの祭りも多くの方に参加していただき、今後においてもこうした行事を通じて家族、友人、そして地域コミュニティの絆がさらに強められ、ふるさと玖珠の夏の恒例行事として継続できるよう関係者とともに取り組んでいきたいと思っています。

以上で諸般の報告を終わらせていただきます。

続きましては、今定例会にご提案申し上げました議案につきまして、順を追って提案理由の説明を申し上げます。

お手元の議案集の１ページ目をお願いいたします。

議案第67号は、玖珠町教育委員会委員の任命についてでございます。

玖珠町教育委員会委員の石井知行氏の任期が本年９月30日をもって満了いたしますが、引き続き任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第４条第１項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。同氏の略歴につきましては、別冊参考資料集１ページ目に記載しておりますので、ご参照ください。

議案集の２ページ目をお願いいたします。

議案第68号は、玖珠町税条例等の一部改正についてでございます。

本案は、現下の厳しい経済状況及び雇用情勢に対応して税制の整備を図るための地方税法等の一部を改正する法律、地方税法施行令の一部を改正する政令及び地方税法施行規則の一部を改正する省令の改正に伴う税条例の一部を改正するものであります。別冊参考資料集２ページから25ページに条例の新旧対照表を掲載しておりますので、ご覧ください。

議案集の９ページ目をお願いいたします。

議案第69号、玖珠町ふれあい福祉バスの設置及び管理運行に関する条例の一部改正についてでございます。

本案は、利用者の利便性を向上させるため現金払いを可能とするもので、乗車回数券の購入の規定を削除し、乗車回数券と併用を可能とするものでございます。別冊参考資料集26ページに条例の新旧対照表を掲載しておりますので、ご覧ください。

議案集の10ページ目をお願いいたします。

議案第70号、玖珠町災害対策本部条例等の一部改正についてであります。

災害対策基本法等の改正に伴い、条例の整備及び関係規定の整備を図るため、玖珠町災害対策本部条例及び玖珠町消防団条例の一部をそれぞれ改正するものであります。別冊参考資料集27ページ、28ページに条例の新旧対照表を掲載しておりますので、ご覧いただきたいと思います。

議案集11ページ目をお願いいたします。

議案第71号、町道路線の認定についてでございます。

本案は、地元からの要望があり道路改良もなされており、町道として維持管理することが適当であるため、田屋線を認定するものであります。別冊参考資料集の29ページ目に町道認定位置図を掲載しておりますので、ご覧ください。

議案集12ページ目をお願いいたします。

議案第72号、平成23年度鳥獣被害防止総合対策整備交付金事業ＳＧクロスフェンス購入契約の締結についてでございます。

本案は、ＳＧクロスフェンス購入に係る契約を締結するため、玖珠町有財産条例第２条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。本件は、鳥獣被害防止のためフェンスを購入するものであります。８月18日、６社による指名競争入札を行った結果、玖珠町大字塚脇316－１、有限会社玖珠商事が2,440万2,000円で落札したものでございます。別冊参考資料集の30ページ、31ページにＳＧクロスフェンス図と門扉の図を掲載しておりますので、ご覧ください。

議案集13ページ目をお願いいたします。

議案第73号、平成23年度鳥獣被害防止総合対策整備交付金事業ワイヤーメッシュ鉄線柵購入契約の締結についてでございます。

本案は、ワイヤーメッシュ鉄線柵購入に係る契約を締結するため、玖珠町有財産条例第２条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。本件は、鳥獣被害防止のため鉄線柵を購入するものであります。８月18日、６社による指名競争入札を行った結果、玖珠町大字大隈1199番地の１、玖珠郡森林組合が4,427万8,500円で落札したものでございます。別冊参考資料集の32ページ目にワイヤーメッシュ鉄線柵の詳細図を掲載しておりますので、ご覧ください。

議案集14ページ目をお願いいたします。

議案第74号、平成22年度玖珠町総合運動公園建設事業テニスコート整備工事請負契約の変更についてでございます。

本案は、九州防衛局との協議を踏まえ事業の前倒しを行うため、同工事の設計変更に伴いまして、先に議決いただきました契約金額の変更について、玖珠町議会の議決に付すべき契約及び特に重要な施設の廃止に関する条例第２条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。本件は、変更後契約金額を１億566万5,700円に変更するものでございます。別冊参考資料集の33ページ、34ページに追加工事区域を色づけしております。運動施設平面図及び自由広場舗装平面図を掲載しておりますので、ご覧ください。

議案第75号、平成23年度玖珠町一般会計補正予算（第３号）でございます。

補正予算書は別冊となっております。

補正予算書の１ページ目をお開きください。

一般会計補正予算（第３号）は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7,083万9,000円を追加し、歳入歳出それぞれ82億6,622万2,000円といたすものでございます。

２ページ目をお開きください。

２ページ目の第１表、歳入歳出予算補正でありますが、歳入につきましては、地方交付税、繰入金、繰越金、町債が主なものでございます。

地方交付税は、普通交付税により3,840万円の増額となり、補正後は30億40万円であります。繰入金は、介護保険事業特別会計からの繰入金等により1,008万7,000円の増額となり、補正後の額は２億7,946万円であります。繰越金については、平成22年度決算に伴う余剰金の一部を計上いたしまして、補正後の額は１億4,398万5,000円となっております。また、町債につきましては、臨時財政対策債の発行可能額減額見込みにより4,960万円の減額とし、補正後の額は４億4,480万5,000円となっております。

次に、４ページ目をお開きください。

４ページ目の歳出につきましては、民生費、農林水産業費などが主なものになっております。

民生費は、介護基盤の緊急整備特別対策事業によりまして2,115万3,000円の増額となっております。補正後の額は21億3,848万9,000円となっております。農林水産業費につきましては、広域農道整備事業負担金などにより1,382万円を増額いたしまして、７億635万3,000円となっております。

５ページ目をお開きください。

５ページ目の歳出につきましては、消防費、教育費などが主なものになっております。

消防費は、県消防補償等組合負担金などによりまして1,290万8,000円の増額となっております。補正後の額は３億359万6,000円となっております。また、教育費については、河川敷公衆用トイレ整備事業などによりまして1,953万2,000円を増額し、８億3,086万5,000円となっております。

７ページ目をお開きください。

７ページ目の第２表、地方債補正につきましては、広域農道負担金や町道辰ヶ鼻新町線改良工事など事業費変更などによりまして、地方債補正の変更を行うものでございます。

続きまして、歳入の補正について地方交付税、繰入金、繰越金及び町債など主なものについてご説明申し上げます。

予算書の11ページ目でございます。

11款１項１目地方交付税3,840万円につきましては、本年度交付税算定での臨時財政対策債の発行可能額減額見込みに伴い、その減額分については普通交付税において増額措置されたものでございます。そのため、臨時財政対策債減額見込み分を普通交付税において増額計上したものでございます。

12ページ目をお開きください。

16款２項２目民生費県補助金1,872万4,000円は、介護基盤の緊急整備特別対策事業など事業実施による県補助金を計上したものでございます。

13ページ目をご覧ください。

19款１項１目繰入金につきましては、平成22年度決算に基づく介護保険事業特別会計からの一般会計への事務費精算繰入金などの計上によりまして、1,008万7,000円を増額したものでございます。

14ページ目をお開きください。

20款１項１目繰越金につきましては、平成22年度決算の余剰金の確定により、９月補正における所要財源確保のため、その一部を計上したものでございます。

次に、歳出の補正につきましては、介護基盤の緊急整備特別対策事業、簡易水道特別会計に対する災害復旧関連繰出金、玖珠九重行政事務組合等に対する負担金、河川敷公衆用トイレ整備事業などが主なものでございます。

15ページ目をご覧ください。

２款１項７目企画調整費490万6,000円の増額につきましては、今後のまちづくりの基本理念であります久留島武彦の精神の継承を行うため、久留島先生の資料の収集や整備を行う久留島武彦研究事業などの実施が主なものとなっております。

16ページ目をお開きください。

２款１項16目地籍調査費1,200万6,000円の減額につきましては、地籍調査事業の補助内示額減額により事業費減額となっております。

17ページ目をご覧ください。

３款２項１目老人福祉総務費1,728万2,000円につきましては、小規模特別養護老人ホームを開設する法人に対しまして、施設開設準備費助成事業等の計上となっております。

18ページ目をお開きください。

４款１項１目保健衛生総務費2,280万8,000円の増額につきましては、簡易水道会計で発生いたしましたツタリ災害復旧事業について迅速な復旧対応及び財源措置を講じるため、一般会計からの繰出金の予算を計上したものでございます。

19ページ目をご覧ください。

４款２項２目塵芥処理費1,946万9,000円及び４款２項３目し尿処理費1,235万5,000円の減額につきましては、いずれも玖珠九重行政事務組合に対する負担金の減額等を計上したものでございます。

21ページ目をお開きください。

６款１項４目畜産業費549万5,000円の増額は、肉用牛繁殖経営支援事業等を予算計上したものでございます。

６款１項５目農地費717万6,000円につきましては、県営事業の広域農道整備事業等の事業費増額による町負担金の増額を計上したものでございます。

７款１項３目観光費575万8,000円の増額は、三島公園暗渠排水管修繕工事等を予算計上したもので

ございます。
　22ページ目をお開きください。
　８款２項１目道路維持費738万1,000円の増額につきましては、町道警戒標識設置工事等を予算計上したものでございます。
　24ページをお開きください。
　８款５項１目住宅管理費186万5,000円の増額につきましては、おおいた安心住まい改修事業等を計上したものでございます。
　25ページをご覧ください。
　９款１項２目非常備消防費1,153万2,000円につきましては、東日本大震災に伴う県消防補償等組合損害補償掛金の増額によるものでございます。
　29ページ目をお開きください。
　10款６項５目体育施設費1,506万円につきましては、河川敷公衆用トイレ整備事業における解体工事により工事請負等を予算計上したものでございます。
　11款１項２目林業施設災害復旧事業費460万円につきましては、林道宇戸奥村線など２路線において、法面等の崩壊が発生したため、林道災害復旧事業を計上したものでございます。
　以上が一般会計補正予算（第３号）の主なものでございます。
　次に、議案第76号は、平成23年度玖珠町簡易水道特別会計補正予算（第２号）でございます。
　補正予算書（第２号）は、同じく別冊となっております。
　補正予算書の１ページ目をお開きください。
　補正予算は、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2,517万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7,494万6,000円とするものでございます。今回の補正は、北山田簡易水道の水源でありますツタリ水源の災害復旧事業について迅速な復旧対応として財源措置を講じるため、歳入において一般会計からの繰入金の計上と、歳出において災害復旧事業の設計委託料と工事請負費の補正であります。以下、詳細についての説明は省略させていただきます。
　次に、議案第77号は、平成23年度玖珠町国民健康保険事業特別会計補正予算（第１号）でございます。
　補正予算書（第１号）は、同じく別冊となっております。
　補正予算書の１ページ目をお開きください。
　補正予算は、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,905万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ21億2,825万8,000円とするものでございます。今回の補正は、歳入において保険税の減収見込みと基金繰入金の増額、一方、歳出においては保険給付費と前年度補助金返納金の増額補正であります。以下、詳細についての説明は省略させていただきます。
　続いて議案第78号は、平成23年度玖珠町介護保険事業特別会計補正予算（第２号）でございます。
　補正予算書は同じく別冊となっております。

補正予算書の１ページをお開きください。

第１条の保険事業勘定は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,973万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ18億1,859万4,000円とするものでございます。今回の補正は、主に繰越金の額の確定に伴い、歳入の計上と、歳出において基金積立金、過年度清算金の償還、一般会計への繰出金等の増額を計上するものでございます。以下、詳細についての説明は省略させていただきます。

次に、議案第79号は、平成23年度玖珠町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第１号）でございます。

補正予算書は同じく別冊となっております。

予算書の１ページ目をお開きください。

補正予算は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ51万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ１億9,276万4,000円とするものでございます。内容は、主に繰越金の額の確定に伴い、歳入の計上と、歳出において広域連合交付金の増額計上をするものでございます。詳細は省略させていただきますので、よろしくお願いします。

次に、議案第80号は、平成23年度玖珠町水道事業会計補正予算（第２号）でございます。

補正予算書は同じく別冊となっております。

１ページ目をお開きください。

支出の第２款第１項営業費用に173万円を補正しておりますが、これは給排水管漏水調査委託と水源地及び浄水場営繕費、一般修繕費であります。

２ページ目をお開きください。

支出の第４款第１項建設改良費に81万9,000円を補正しておりますが、これは工具器具・備品の費用であります。

次に、議案集に戻っていただきまして、議案集の15ページ目をお開きください。

議案第81号は、平成22年度玖珠町一般会計歳入歳出決算の認定についてでございます。

この決算につきましては、地方自治法第233条第３項の規定によりまして、監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものでございます。

一般会計歳入歳出決算書、決算審査意見書は別冊となっております。

オレンジ色の決算書５ページ目をお開きください。

平成22年度の一般会計の歳入合計でございます。収入済額が95億6,331万8,732円、前年度に比べまして5,710万160円の増、率にして0.6％の増となっております。

９ページ目をお開きください。

歳出合計でございますが、支出済額が88億2,340万9,000円となっております。前年度に比べまして１億8,441万1,070円の減、率にして２％の減となっております。

９ページ目、左下の欄外をご覧ください。

歳入歳出の決算上の余剰金は、歳入歳出差引残高で７億3,990万9,732円となりました。

次に、決算書の172ページをお開きください。

実質収支に関する調書でございます。まず、形式収支であります歳入歳出差引額は、ただいま申し上げましたように７億3,991万円の黒字であります。この形式収支から今年度23年度に繰り越します繰越明許費繰越額、事故繰出し繰越金の一般財源２億9,938万5,000円を差し引いた実質収支は４億4,052万5,000円の黒字となっております。

次に、財政構造に関しましては、別冊の白い表紙の平成22年度決算における主要な施策の成果及び予算の執行実績報告書をご覧ください。

報告書の121ページ目をお開きください。

（５）性質別歳出の表の右下に財政構造の弾力性を示します経常収支比率が示されております。82.1％になっており、前年度が85.1％でありましたので、３％改善されたということになります。改善された要因といたしましては、経常収支比率の分子であります経常経費充当一般財源のうち、人件費は退職手当組合負担金の減額により減少しましたが、公債費償還の増に加えまして、扶助費、物件費も増額となり、昨年度より１億3,388万6,000円増額となりました。分母となります経常一般財源のうち町税は減少したものの、普通交付税と臨時財政対策債が増額となったことから、経常一般財源に臨時財政対策債を加えた額が昨年度より３億4,892万8,000円増額となり、分母となる経常一般財源と臨時財政対策債の増額のほうが大きかったことで、経常収支比率３％の改善となったのが主な要因でございます。このように平成22年度決算は昨年度に引き続きまして、概ね健全な財政運営を行うことができたところでございます。

次に、議案集に戻りまして、16ページ目をお開きください。

議案集の16ページ目の議案第82号から22ページ目の議案第88号までにつきましては、いずれも特別会計及び企業会計の歳入歳出決算の認定をお願いするものでございます。各特別会計の決算書は、灰色の冊子に平成22年度歳入歳出決算書特別会計と表したものにまとめてございます。また、企業会計の水道事業会計決算につきましては、白い表紙の別冊となっております。具体的な内容につきましては、省略させていただきたいと思います。

以上が本定例会に提案申し上げました議案22件についての提案理由でございます。

次に、報告でございます。

議案集の23ページ目をお開きください。

報告第３号は、平成22年度玖珠町一般会計継続費精算報告書についてでございます。

本報告は、地方自治法施行令第145条第２項の規定によりまして、平成22年度玖珠町一般会計継続費精算報告書を調製いたしましたので、これを報告いたすものでございます。内容は、民生安定施設整備事業（玖珠自治会館建設事業）、日出生台演習場周辺障害防止対策事業（上の市平原線）、北山田小学校校舎危険改築事業であります。いずれも平成21年度から22年度までの２カ年事業となっております。

民生安定施設整備事業（玖珠自治会館建設事業）につきましては、全体計画事業費２億5,523万7,000円に対して、実績は２億5,285万6,675円となっております。日出生台演習場周辺障害防止対策事業（上の市平原線）は、全体計画事業費7,721万8,000円に対しまして、実績は7,719万4,990円となっております。また、北山田小学校舎危険改築事業につきましては、全体計画費５億7,584万3,000円に対しまして、実績は５億6,926万4,591円となっております。

次に、議案集の24ページ目をお開きください。

報告第４号は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく健全化判断比率の算定についてでございます。

本報告は、財政健全化法第３条第１項の規定によって報告をするものでございます。

まず、実質赤字比率でございますが、一般会計と住宅新築資金等貸付事業特別会計を対象として、実質赤字額の標準財政規模に対する比率となりますが、実質赤字額は「なし」ということになっております。算定上は実質黒字額によりマイナス8.42という数値になっております。

連結実質赤字比率につきましては、国民健康保険事業特別会計等のすべての会計を対象として、実質赤字額の標準財政規模に対する比率を算定することになっておりますが、実質赤字額はなしということになっております。算定上の実質黒字額によりマイナス14.76という数値になっております。

実質公債費率につきましては、一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率が7.2となっております。実質公債費率は平成17年度決算から算定が行われ、過去４カ年の状況は平成18年度決算が10.0です。平成19年度決算が9.6、平成20年度決算は8.9、平成21年度が8.0でありましたので、平成22年度の決算につきましても、引き続き改善されているところでございます。

将来負担比率につきましては、一般会計等が将来負担すべき実質的な負担の標準財政規模に対する比率を算定するものでございますが、数値といたしましては、赤字が算定されないこととなりまして、黒字の算定となりまして、マイナス38.0となっております。

次に、議案集の25ページ目をご覧いただきたいと思います。

次に、報告第５号でありますが、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく資金不足比率の算定についてでございます。

本報告は、財政健全化法第22条第１項の規定によりまして、平成22年度決算に基づく簡易水道特別会計及び水道事業会計の資金不足比率を報告いたすものでございます。資金不足比率は、公営企業ごとの資金の不足額の事業の規模に対する比率を示すものでございます。

まず、簡易水道特別会計の資金不足比率でございますが、資金不足額はないということになっております。算定上の資金不足比率はマイナス0.7となっております。

次に、水道会計でございます。こちらも資金不足額はなしとなっております。算定上の資金不足比率はマイナス185.2となっております。

以上、人事案件１件、条例の一部改正案件３件、町道認定案件１件、物品の購入契約締結案件２件、

工事請負契約の変更案件１件、平成23年度補正予算案６件、平成22年度歳入歳出決算認定案件８件の計22議案、そして、報告案件３件を上程いたしました。

なお、本定例会の会期中に追加議案を提案させていただく予定でございますので、よろしくお願いいたします。

以上で町政諸般の報告並びにご提案申し上げました議案につきましての提案理由の説明を終わらせていただきます。何とぞよろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議　長（髙田修治君）　町長の諸般の報告並びに提案理由の説明を終わります。

## 日程第６　請願並びに陳情の上程（陳情３件）

○議　長（髙田修治君）　日程第６、請願並びに陳情の上程を行います。

お手元に配付しています文書表のとおり、陳情３件が提出されております。これを上程いたしたいと思いますが、異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議　長（髙田修治君）　異議なしと認めます。

よって、陳情３件は上程することに決しました。

## 日程第７　委員会の継続審査結果の報告並びに委員長報告に対する質疑

○議　長（髙田修治君）　日程第７、委員会の継続審査結果の報告並びに委員長報告に対する質疑を行います。

基地対策特別委員会の報告を求めます。

基地対策特別委員会委員長藤本勝美君。

○基地対策特別委員長（藤本勝美君）　基地対策特別委員会報告（閉会中）。

平成23年第３回玖珠町議会定例会において、基地対策特別委員会に閉会中の継続審査の付託を受けました件につきまして、その結果を報告します。

１、防衛省等への町及び議会による合同陳情について。

基地対策特別委員会では、昨年までの要望書内容並びに回答の検討を行い、６月22日執行部と内容のすり合わせをする中で今回の合同陳情に臨みました。

本年度の防衛省等との合同陳情については、国の新年度予算編成が始まる８月前に行うことを決めました。また、例年であれば、防衛大臣、防衛省、九州防衛局、西部方面総監部への合同陳情だけでありましたが、自衛隊が基地等で使用している対象資産に対して基地交付金の不均等が生じていることに着眼し、基地交付金の交付している総務省を今回の合同陳情に追加いたしました。

７月12日、九州防衛局並びに西部方面総監部へ要望書の提出と要望書の回答を受けました。午前は、

西部方面総監部で、西部方面総監部幕僚長兼健軍駐屯地司令松尾幸弘陸将補外担当幹部が要望書の回答を行い、その回答に対して意見交換を行いました。午後は、九州防衛局で、九州防衛局松本俊彦企画部長外担当課長が要望書の回答を行い、意見交換を行いました。

「西部方面総監部への要望内容」。

①「新防衛計画の大綱」「中期防衛整備計画」では、戦車等の削減が明記され、戦車部隊が主力である玖珠駐屯地は隊員の削減が予測されるので隊員の増員、新規部隊の配置、日出生台演習場の管理機能の移管等々を行いました。

②演習時の安全確保。

③戦車走行時の粉じん処理。

④深夜、早朝のヘリコプターのホバーリング、戦車の空砲訓練などの騒音の軽減。

⑤日出生台演習場の裸地化の防止。

⑥演習場内での有害鳥獣の駆除。

「九州防衛局への要望内容」。

①日出生台演習場及び玖珠駐屯地にかかる障害防止事業、民生安定事業、道路改修事業などの予算確保と新規事業の採択。

②特定防衛施設周辺整備調整交付金普通交付分の増額並びにＳＡＣＯ予算の増額及び継続。

③基地周辺対策事業の充実強化。

④住宅防音の充実強化。

⑤移転補償の充実強化。

⑥防衛専用道の整備。

⑦日出生台演習場の米軍使用の対策の７項目です。

西部方面総監部では、戦車が走行するときの粉じん処理として清掃車の購入を今年度中に玖珠駐屯地へ配備する。また、ヘリコプターの深夜訓練で民家の上は飛ばないように注意する旨の回答をいただきました。

九州防衛局では、昨年同様の回答でありました。

７月20日、総務省、21日、防衛省へ要望書の提出と回答の意見交換を行いました。

「総務省の要望内容」。

①基地交付金の増額。

②基地交付金の交付対象資産の範囲拡大。

「防衛大臣、防衛省への要望内容」。

①「新防衛計画の大綱」「中期防衛整備計画」では、戦車数の削減が明記され、戦車部隊が主力である玖珠駐屯地は隊員の削減が予想されているので隊員の増員、新規部隊の配置、日出生台演習場の管理機能の移管。

②演習時の安全確保。

③戦車走行時の粉じん処理。

④日出生台演習場の裸地化防止。

⑤日出生台演習場及び玖珠駐屯地にかかる障害防止事業、民生安定事業、道路改修事業などの予算確保と新規事業の採択。

⑥特定防衛施設周辺整備調整交付金普通交付分の増額及びＳＡＣＯ予算の増額並びに継続。

⑦基地周辺対策事業の充実強化。

⑧住宅防音の充実強化。

⑨移転補償の充実強化。

⑩防衛専用道の整備。

⑪日出生台演習場の米軍使用の対策。

総務省では、片山善博総務大臣が要望書に対して回答し、基地交付金の交付対象資産の不均等については理解するが、全国の基地を持つ自治体も同様であるので新年度予算の参考資料とする旨の回答を受け、意見交換を行いました。

防衛省では、防衛大臣に会うことができませんでしたが、井上源三地方協力局長から要望書に対して昨年同様の回答を受け、意見交換を行いました。その後、防衛計画課長から「新防衛大綱」「中期防衛整備計画」について説明を受け、これからの国防について学習を行いました。

日出生台演習場に関係する団体との意見交換会について。

８月24日、日出生台演習場を抱える日出生南部地区役員６名と地元課題の現地調査並びに意見交換会を南部地区コミュニティセンターで行いました。その中で、地元より課題の説明を受け、その問題解決に向けてどのように対応をとるのか意見交換を行いました。

このような意見交換会は重要であり、これからもこのような交流を進め、お互いの実情を深める中で問題解決に向けて努力することを確認しました。

基地対策特別委員会の開催について。

８月24日、日出生南部地区との意見交換会終了後、役場において執行部出席のもと基地対策特別委員会を開催し、７月に行った陳情に対する回答の説明と戦車専用道に対する地元説明会の状況の報告を受けました。

委員会としては、基地問題の対応について執行部とともに、問題解決に向けて努力することを確認し、本委員会は引き続き継続審査とすることを決しました。

以上です。

○議　長（髙田修治君）　ただいまの基地対策特別委員会委員長報告に対する質疑はありませんか。

（な　し）

○議　長（髙田修治君）　これで委員長報告に対する質疑を終わります。

以上で委員会の継続審査の報告並びに委員長報告に対する質疑を終わります。

お諮りします。

議案第72号と議案第73号は、議会運営委員長より報告がありましたように、執行上急施を要する案件でありますので、委員会付託を省略し、直ちに本日の議題といたしたいと思いますが、異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議　長（髙田修治君）　異議なしと認めます。

よって、議案第72号と議案第73号につきましては、委員会付託を省略し、直ちに本日の議題とすることに決定いたしました。

## 日程第８　質疑・討論・採決（議案第72号、議案第73号）

○議　長（髙田修治君）　日程第８、これより質疑、討論、採決を行います。

議案集12ページです。

議案第72号、平成23年度鳥獣被害防止総合対策整備交付金事業ＳＧクロスフェンス購入契約の締結について質疑を行います。

質疑ありませんか。

４番石井龍文君。

○４　番（石井龍文君）　４番の石井です。

２種類の防護さくを注文しているように思われますが、これはどうしてでしょうか。それと、大体どのくらいの距離をカバーするものか、メートルをお願いします。

○議　長（髙田修治君）　梅木農林業振興課長。

○農林業振興課長兼農業委員会事務局長（梅木良政君）　お答えをいたします。

まず、防護柵の種類でございます。２種類、実質は３種類ございまして、今回議会に上程した部分については700万を超えるという意味合いでしております。まず、１種類につきましては、ここに書いておりますＳＧクロスフェンス、基本的にこのクロス柵につきましては、一巻き25メートルで、材質がやわらかいものでございます。ワイヤーメッシュの鉄線柵につきましては、金網の格子の部分であります。両方とも1.8メートルということになっております。先ほどもう一種類と言ったのは、1.2メートルの金網柵を発注しておりますが、基本的に地元の地形に合わせた要望に対しての発注ということでしております。

もう一点、総延長につきましては、ＳＧクロスフェンスにつきましては１万4,575メートル、ワイヤーメッシュにつきましては３万6,050メートルでございます。

○議　長（髙田修治君）　ほかに質疑ありませんか。

（な　し）

○議　長（髙田修治君）　質疑なしと認めます。

議案第72号の質疑を終わります。

次に、議案集13ページ、議案第73号、平成23年度鳥獣被害防止総合対策整備交付金事業ワイヤーメッシュ鉄線柵（1.8m）購入契約の締結について質疑を行います。

質疑ありませんか。

（な　し）

○議　長（髙田修治君）　質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

これより討論に入ります。

議案第72号に対する反対意見の発言はありませんか。

（な　し）

○議　長（髙田修治君）　賛成意見の発言はありませんか。

（な　し）

○議　長（髙田修治君）　議案第73号に対する反対意見の発言はありませんか。

（な　し）

○議　長（髙田修治君）　賛成意見の発言はありませんか。

（な　し）

○議　長（髙田修治君）　以上で討論を終結します。

これより採決を行います。

議案第72号と議案第73号は、契約の締結についてであります。別に反対意見の発言もありませんでしたので、これを一括して採決いたしたいと思いますが、異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議　長（髙田修治君）　異議なしと認めます。

よって、議案第72号と議案第73号については、一括して採決することに決定いたしました。

議案第72号と議案第73号について、原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議　長（髙田修治君）　起立全員です。着席ください。

よって、議案第72号、平成23年度鳥獣被害防止総合対策整備交付金事業ＳＧクロスフェンス購入契約の締結についてと議案第73号、平成23年度鳥獣被害防止総合対策整備交付金事業ワイヤーメッシュ鉄線柵購入契約の締結については、原案のとおり可決することに決しました。

○議　長（髙田修治君）　以上をもちまして、本日の日程はすべて終了しました。

お諮りします。

明日３日と４日は議案考察のため休会とし、５日は議案質疑といたしたいと思いますが、異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議　長（髙田修治君）　異議なしと認めます。

よって、明日３日と４日は議案考察のため休会とし、５日は議案質疑とすることに決しました。

本日はこれにて散会いたします。

ご協力ありがとうございました。

午前11時35分　散会

地方自治法第123条第２項の規定によりここに署名する。

平成23年９月２日

玖珠町議会議長　　髙田修治

署名議員　　石井龍文

署名議員　　清藤一憲